

# イーストスプリング・ アジア・オセアニア 好配当株式オープン

追加型投信／海外／株式

第11期(決算日 2017年4月17日)

作成対象期間(2016年4月16日～2017年4月17日)

第11期末(2017年4月17日)	
基準価額	17,055円
純資産総額	0.9百万円
(2016年4月16日～2017年4月17日)	
騰落率	14.3%
分配金合計	0円

(注)騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率で表示しています。

## 受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン」は、2017年4月17日に決算を行いました。

当ファンドは、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に実質的に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。

当期につきましてもこれに沿った運用を行ってまいりました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜われますよう、お願い申し上げます。

当ファンドは、信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。運用報告書(全体版)は、下記の手順でご覧いただけます。なお、書面をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

### <閲覧方法>

右記[お問い合わせ先]ホームページアドレスにアクセス⇒上部「運用状況」のタブを選択⇒「運用状況一覧」ページを表示⇒当ファンド記載の中にある「運用報告書(全体版)」を選択

## イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

### 【お問い合わせ先】

電話番号:03-5224-3400

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)

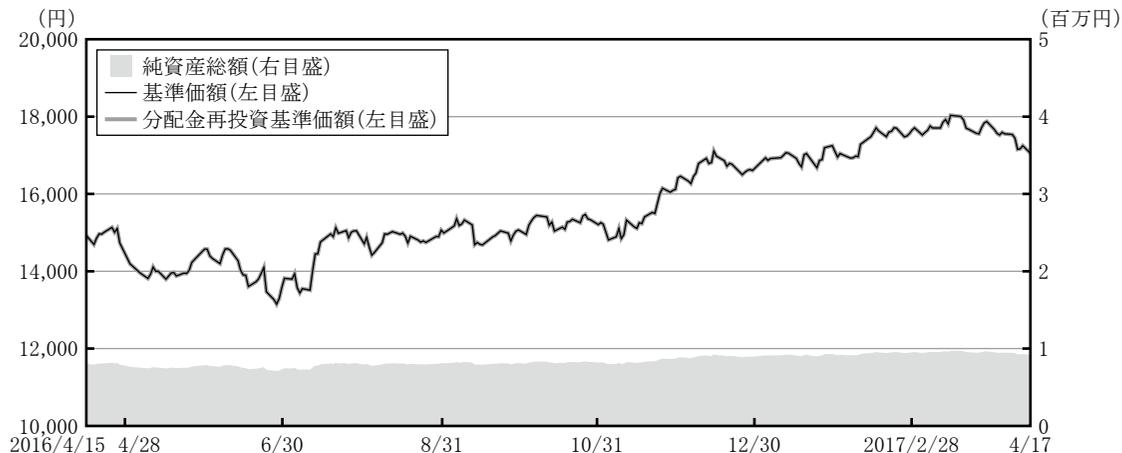
ホームページアドレス: <http://www.eastspring.co.jp/>

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

## 運用経過

### 基準価額等の推移について(第11期:2016年4月16日から2017年4月17日まで)



第11期首	14,922円
第11期末	17,055円(既払分配金0円)
騰落率	14.3%(分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 最初の分配金が出るまでの期間においては、基準価額を示す折れ線と分配金再投資基準価額を示す折れ線は重なって表示されます。

### 基準価額の主な変動要因

アジア・オセアニア地域における経済の回復が好感されて株式市場が上昇したことが基準価額の上昇要因となりました。

## 1万口当たりの費用明細

項目	当期 2016/4/16 ～2017/4/17		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬  (投信会社) (販売会社)  (受託会社)	162円 (142) ( 9) ( 12)	1.032% (0.901) (0.054) (0.076)	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は、15,704円です。 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料 (株式) (投資信託証券)	23 ( 22) ( 1)	0.147 (0.143) (0.003)	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税 (株式) (投資信託証券)	11 ( 11) ( 0)	0.073 (0.072) (0.001)	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) その他費用 (保管費用)  (監査費用) (その他1) (その他2) (その他)	27 ( 10)  ( 15) ( 0) ( 2) ( 0)	0.174 (0.062)  (0.097) (0.000) (0.013) (0.002)	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 信託管理事務に係る手数料 株式配当に係る税金の支払い 余資運用に係る費用(マイナス金利相当額)等
合計	223	1.426	

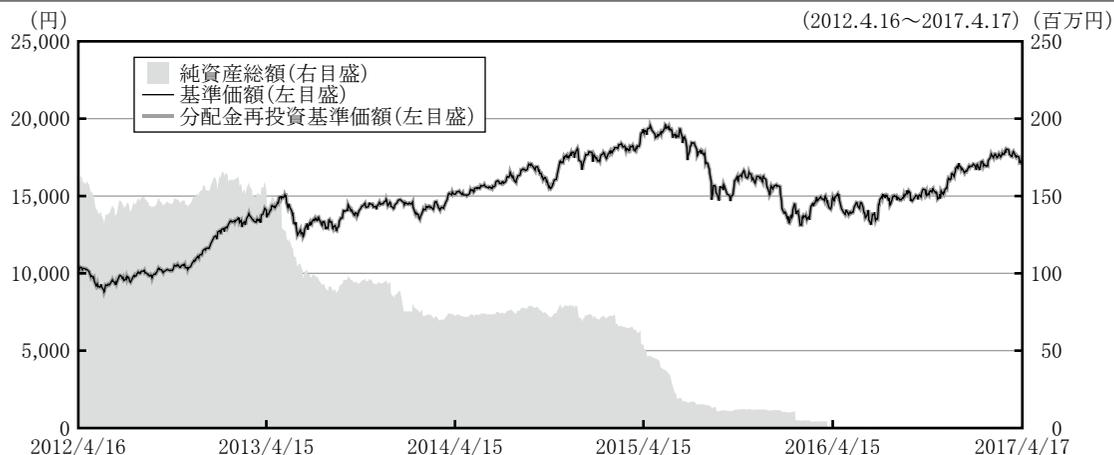
(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

## 最近5年間の基準価額等の推移について



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様が利用するコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 最初の分配金が出るまでの期間においては、基準価額を示す折れ線と分配金再投資基準価額を示す折れ線は重なって表示されます。

決算日	2012/4/16	2013/4/15	2014/4/15	2015/4/15	2016/4/15	2017/4/17
基準価額 (円)	10,233	14,072	15,114	19,136	14,922	17,055
期間分配金合計(税引前) (円)	—	0	0	0	0	0
分配金再投資基準価額の騰落率(%)	—	37.5	7.4	26.6	△22.0	14.3
純資産総額 (百万円)	159	153	72	53	0.8	0.9

\* 当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 投資環境について

### ○海外株式市況

2016年6月の英国国民投票での欧州連合(EU)離脱派勝利を受けて世界経済に対する懸念が台頭し、その結果米国の利上げペースが緩やかになるとの憶測が好感されたこと、また中国経済の底打ちが確認されたことから、アジア・オセアニア地域の株式市場は上昇基調で推移しました。その後、2016年11月に行われた米国大統領選挙後の米ドル高が嫌気され株式市場は下落する局面が見られましたが、2017年に入ると米ドル高が一服したことや、中国を中心にアジア・オセアニア地域における経済の回復が確認されたことが好感され株式市場は反発しました。さらに米国株式市場の上昇も支援材料となり、期末に向けて上昇基調で推移しました。

### ○為替市況

アジア・オセアニア地域の通貨は、通貨ごとに異なる動きとなりました。台湾ドルは資本市場への堅調な資金フローに支えられ対米ドル、対円で上昇した一方、オーストラリアドルは2016年5月に発表された予想外の利下げを受けて対円で下落しました。

## ポートフォリオについて

### ○当ファンド

当ファンドは、イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に投資を行いました。

### ○イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド

主として日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に投資を行い、安定的な配当収入の確保および中長期的な値上がり益の獲得を目指しました。当期中の投資行動では、バリュエーションが魅力的な水準にあり値上がりが期待できる銘柄の中から、配当利回りが高い銘柄や今後の増配が期待できる銘柄などに注目し、市場を上回る平均配当利回りの水準を維持しました。

組入比率については、国・地域別では、中国(香港上場)、韓国などを引き上げる一方、オーストラリア、香港などを引き下げました。セクター別では、情報技術、資本財サービスを引き上げる一方、金融、素材を引き下げました。パフォーマンスについては、国・地域別では、中国(香港上場)やオーストラリアなどが、セクター別では、金融や情報技術などが貢献しました。

## ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

### 分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

項目	第11期	
	2016年4月16日 ～2017年4月17日	
当期分配金	(円)	—
(対基準価額比率)	(%)	—
当期の収益	(円)	—
当期の収益以外	(円)	—
翌期繰越分配対象額	(円)	12,528

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2)当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3)—印は該当がないことを示しています。

## 今後の運用方針について

### ○当ファンド

引き続きイーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの受益証券を高位に組み入れることにより、信託財産の成長を図ることを目指します。

### ○イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド

分散投資によりリスクの低減を図りながら、先進国と比較して相対的に高い経済成長が期待される日本を除くアジア・オセアニア地域の株式へ投資を行います。今後も個別銘柄のキャッシュフローと配当の持続可能性に注目したリサーチを基に、安定的な配当収入の確保および中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行う予定です。アジア・オセアニア地域の株式は米国や欧州などの主要株式市場との比較だけでなく、過去との比較においても割安な水準にあります。株式市場がマクロ経済などのニュースに敏感に反応するような局面では、株価の短期的な変動にも耐える投資期間を設定し、ファンダメンタルズとバリュエーションを十分に見極めるという投資の基本に立ち返ることが重要と考えます。企業のファンダメンタルズと関係なく株価が変動する局面では、財務体質の強い銘柄への投資機会をうかがってまいります。

## お知らせ

○特定の販売会社のSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)取引口座での取り扱いが終了したこと等に伴い、ファンドの名称を変更するため、投資信託約款に所要の変更を行いました。

(変更日:2016年7月15日)

○金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2に基づき、信用リスク集中回避のための投資制限に関する文言または条項の追加など、投資信託約款に所要の変更を行いました。

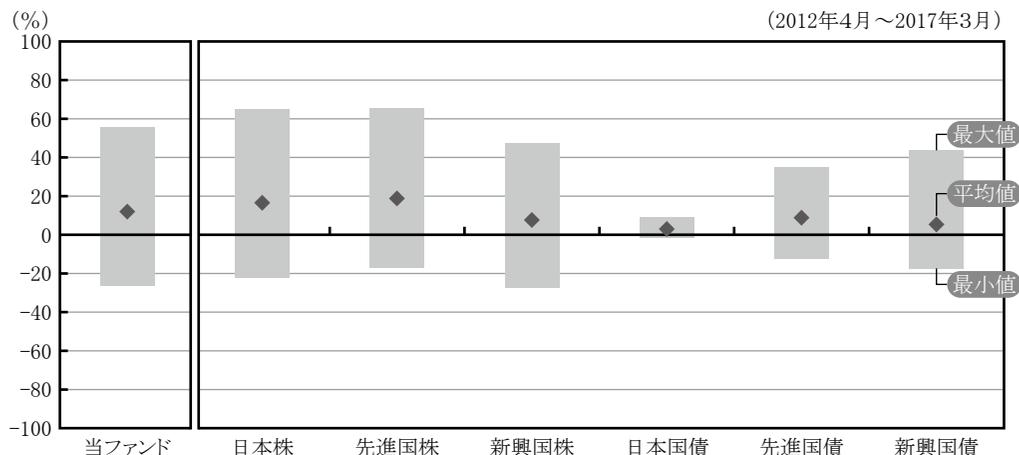
(変更日:2017年3月21日)

## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	原則として無期限(2006年4月17日設定)	
運用方針	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に投資を行い、安定的な配当収入の確保および中長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。	
主要投資対象	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド	日本を除くアジア・オセアニア地域の株式を主要投資対象とします。
運用方法	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン	以下の投資制限のもと運用を行います。 ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ・株式への実質投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド	以下の投資制限のもと運用を行います。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・株式への投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
分配方針	毎決算時(4月15日。休業日の場合は翌営業日。)に経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配の対象とし、分配金額は基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないこともあります。	

(参考情報)

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	12.0	16.5	18.8	7.7	3.0	8.9	5.4
最大値	55.8	65.0	65.6	47.3	9.3	34.9	43.7
最小値	-26.3	-22.0	-17.1	-27.5	-1.3	-12.3	-17.4

※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2012年4月から2017年3月の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。  
すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株: 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株: MSCIロクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)

新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

日本国債: NOMURA-BPI国債

先進国債: シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債: JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を当社が円換算したものです。

## ファンドデータ

### 当ファンドの組入資産の内容

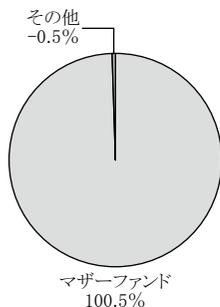
#### ○組入ファンド

(組入銘柄数: 1銘柄)

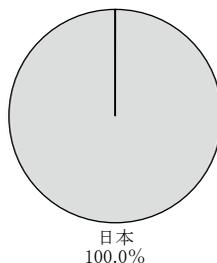
ファンド名	第11期末 2017年4月17日
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド	100.5%

(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

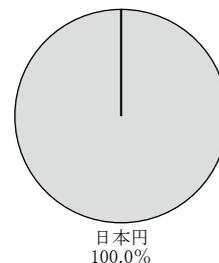
#### ○資産別配分



#### ○国別配分



#### ○通貨別配分



(注1) 比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 資産別配分において、未払金等の発生により「その他」の数値がマイナスになることがあります。

### 純資産等

項目	第11期末 2017年4月17日
純資産総額	919,124円
受益権総口数	538,922口
1万口当たり基準価額	17,055円

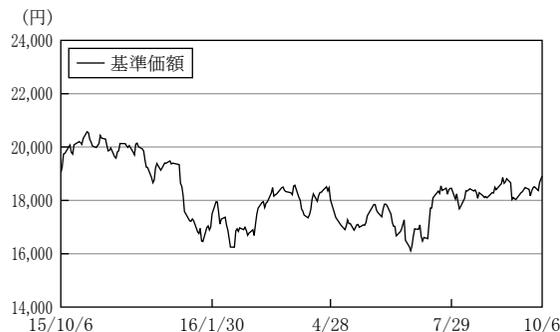
\* 当期中において追加設定元本額は0円、一部解約元本額は0円です。

## 組入上位ファンドの概要

### ◆イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド

#### ○基準価額の推移

(2015年10月7日～2016年10月6日)

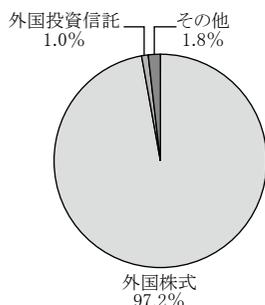


#### ○組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 75銘柄)

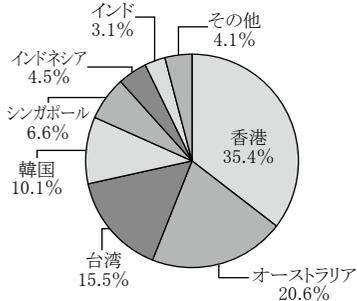
(2016年10月6日現在)

	銘柄名	業種	国・地域	比率
1	Taiwan Semiconductor Manufacturing	半導体・半導体製造装置	台湾	4.3%
2	Westpac Banking Corporation	銀行	オーストラリア	4.2%
3	Tencent Holdings Ltd	ソフトウェア・サービス	香港	3.9%
4	Aust And Nz Banking Group Ltd	銀行	オーストラリア	3.4%
5	China Construction Bank Corporation	銀行	香港	2.8%
6	China Mobile Ltd	電気通信サービス	香港	2.8%
7	Samsung Electronics Co Ltd-pref	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	韓国	2.6%
8	Ind & Comm Bank of China	銀行	香港	2.4%
9	CK Hutchison Holdings Ltd	資本財	香港	2.4%
10	Insurance Australia Group Ltd	保険	オーストラリア	2.3%

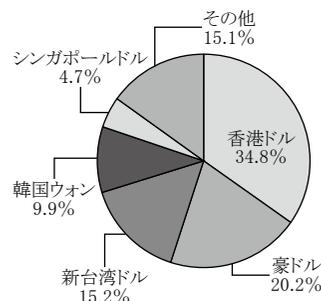
#### ○資産別配分



#### ○国別配分



#### ○通貨別配分



(注1) 組入上位10銘柄、資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する割合、国別配分の比率は組入銘柄の総額に対する割合です。  
 (注2) 組入上位10銘柄、国別配分の国・地域は、株式が上場されている主要な金融商品取引所の所在国・地域を記載しています。

\* 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)でご覧いただけます。

## ○1万口当たりの費用明細

項目	当期 2015/10/7～ 2016/10/6		項目の概要
	金額	比率	
(a) 売買委託手数料 (株式) (新株予約権証券) (投資信託証券)	20円 (20) (0) (0)	0.109% (0.108) (0.000) (0.002)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、18,345円です。 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有価証券取引税 (株式) (新株予約権証券)	13 (13) (0)	0.069 (0.069) (0.000)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) その他費用 (保管費用)  (その他1) (その他)	13 (12)  (0) (0)	0.069 (0.067)  (0.000) (0.002)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の 送金・資産の移転等に要する費用 信託管理事務に係る手数料 株式配当に係る税金の支払い等
合計	46	0.247	

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 指数に関して

### ○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

- 東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
- MSCI指数(MSCIコクサイ・インデックス、MSCIエマージング・マーケット・インデックス)はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。
- シティ世界国債インデックスはCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)はJ.P. Morgan Securities LLCが算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。